

稲葉健二の 一言メッセージ



稲葉健二後援会
市川市八幡2-2-10
TEL333-1783
FAX334-1990

稲葉健二は、
皆様のご意見・ご要望を
お待ちしております。
お気軽にご連絡ください。

内部討議資料

新しい年が明けました。私、稲葉健二も市議会議員として2回目の新年を迎えたわけではありますが、「初心忘れるべからず」、この言葉を肝に命じて今年も地元の為、市川の為に進んでまいります。本年もよろしくお願い致します。昨年は複数の台風の直撃、11月の新潟県中越地震、暮れのスマトラ地震など、世界中で自然災害が猛威をふるいました。被害に遭われた方、また被害に遭われた方の関係者の方々に心よりお見舞いを申し上げます。さて、昨年12月の定例会におきまして、一般質問をさせていただきました。どの質問にも、関係者の方から真摯にご答弁をいただきました。内容を抜粋してご報告させていただきます。

●WHO健康都市宣言について

市川市は平成十六年十一月三日の市制七〇周年記念式典の中で、そこに住む人たちが健康で豊かな生活を送る都市、WHO憲章の精神を尊重した「健康都市いちかわ」宣言を行いました。

今までは、市民の皆様の健康は個人の努力であり、行政がそれを後押しするといった消極的な考えでしたが、個人の健康には、環境・都市整備・教育などの影響が大きいことから、これからは、幅広い分野で総合的に取り組み、市民の皆様の健康を高めることが大切です。

市川市では、身体と心・街・社会・文化の4つの柱を健康都市の概念と考え、学校・職場・商店会・自治会などが協力して健康に関する啓発などを行い、健康な街づくりを推進していきます。次代を担う子どもたちのためにも、ぜひ必要なこととすよね。

●市民マナー条例について

市民マナー条例が施行されて八ヶ月、過料を科してから半年がたちました。

市民の皆様から、「街がきれいになくなった。」「歩きタバコをしている人が少なくなった。」「などの評価をいただいている反面、過料の収納の不公平さの問題、まだまだマナー違反、それもわかっていて条例を無視する人たちが多いのも事実です。

推進指導員の数は、当初二人ずつ五つの班でスタートしましたが、昨年十一月より一班五人に増員しました。今年度はさらに増員する予定です。現在では、過料の対象区域内の自治会、商店会、PTAの方たちが、清掃をしたり、啓発に協力されていますが、これからは、対象区域外にもそのような活動を広げていければなあと思います。

また、このマナー条例の存在をもっとアピールする必要性もあります。駅を

降りたらひと目でわかるような看板などの設置も、そのひとつ。また、各駅前の自転車整理員の方々に、過料の徴収は無理でも、啓発に協力してもらいたいこともひとつの案だと思えます。

次にマナー条例のひとつにある、犬の糞の問題を中心とした飼主のマナー向上のために、平成十七年度を目標に、「ドッグラン」の設置を推進していきたいと思えます。

ここ数年、市民の方で犬を飼う方が毎年のように増えています。市川市では、昨年施行されたマナー条例によって、犬の糞の放置違反には「指導又は勧告や措置命令」の対象になりますが、現実には取り締まりが行われていないと思えます。犬の糞、尿に関する苦情、また公共の場所での散歩に対する苦情が、市民の方から多数寄せられているのが現状です。

このようなことから、市民マナー条例の啓発を進める拠点としての市川市独自の「ドッグラン」の設置は有効であり、必要であると考えています。その他の目的として、「飼い主たちのコミュニケーション」「犬のストレス解消」「犬を飼えない人のふれあいの場」「アニマルセラピー」もあげられます。

また、この「ドッグラン」においてマナー講習などを行い、飼い主のマナー意識を高めるいろいろな活動をして、広範な飼い主たちに啓発していき、なんて展開も考えられますよね。

●「いちかわ・子ども人権ネットワーク」設置後の成果について

平成十一年十月から始まった「いちかわ・子ども人権ネットワーク」、主な事業は「いじめ」などの早期発見、早期対応です。二十一の関係機関と二十五名の委員での会議を通じて、関係機関の情報交換や連携を深め、対応に当

たっています。

この中で主な事業に「ホットライン」「子どもOSSミニレター」があります。「いじめ」などは、家族や先生、友人に言えずにひとりでの悩むケースが多く、この事業により、電話、手紙という手段で専門家に相談できるシステムです。

これから、この事業をもっと有意義なものにしていくために、現在、年度に一回の電話番号シールの配布を、シールを無くしてもいつでも児童・生徒が手に入れられるように学校に常備するなど、年一回の配布ではなく継続的な広報活動として、複数回啓発できる活動にしていきたいと考えています。また、電話相談の時間に関しても、現在の月・金曜日の2時〜5時までを改善して、夜間や土曜日の受付も可能にしたいと考えています。

●子育て支援事業「つどいの広場」の設置について

現在、市川市の子育て支援の施策は、大変評価に値するものでありますが、地域によって格差があることも事実です。子どものみ対象のもの、親子対象のものなどさまざまですが、その場所まで徒歩で無理なく行けるといいうことが大事だと思います。

このことから、国の子育て支援事業である「つどいの広場」これを子育てへの負担感を軽減し、地域の子育て支援機能の充実を図るためにも市川市に設置できるように推進していきたいと思っています。また、その事業の中で子育てアドバイザーの育成やボランティアの活用も重要だと思っています。

「次代のために、今、動く。」そのために、今年も頑張ってください。そんな稲葉健二を、応援して下さい。

昨年6月の定例会にて一般質問させていただいた「公共サイン(案内標識)」、水木洋子邸へのサインボードなどが取り付けられました。市民の皆様からご意見をいただいているこの「サインボード」。来年度に向けてより良い方向で検討中ですが、只今、臨時的に近隣商店のご協力を得て、市役所への案内図を配布したりしています。

以前より、一般質問をさせていただいたり、関係者の方と協議・検討を重ねてきた「八幡小学校の前の通りの安全対策」。昨年、グリーン舗装化が実現いたしました。稲葉健二、昨年の嬉しいでき事の中のひとつです。これからも、八幡小だけでなく市川市の中の児童・生徒たちが安全に登下校できるように街づくりに努力してまいります。

市川市議会のホームページアドレスです。http://www.ichikawa.chiba.jp/gikai/index.html
稲葉健二の一般質問の録画がご覧になれます。「市議会中継」→「12月定例会」とお進みください。